

平成 29 年度 施政方針

菊池市

平成 29 年 6 月 8 日

(所信表明)

このたびの菊池市長選挙におきまして、市民の皆様のご信任をいただき、引き続き市政を担わせていただくことになりました。市長という職責の重さに改めて身の引き締まる思いをいたしているところであります。

さて、誰もが予想だにできなかった熊本地震から早くも1年が経過し、未曾有の被害を受けた本市におきましても、市民・地域・行政が総力をあげて早期の復旧・復興に取り組んでまいりました。しかしながら、復興は未だ道半ばで、今後も継続的な取り組みが必要です。被災された方々に最後まで寄り添い、一日も早く日常生活を取り戻せるようしっかりと支援を行うとともに、ふるさと菊池の真の創造的復興を目指し、今後とも一所懸命、継続的に取り組んでまいります。

これまでの4年間では、「安心・安全の『癒しの里』きくち」の実現に向け、「経済の活性化の仕組みづくり」「効率化の仕組みづくり」「公平公正の仕組みづくり」の3つの仕組みづくりを柱に、将来を見据えたまちづくりを推進してまいりました。特に大きな課題でありました一般ごみ処理の環境保全組合への全域加入や、産業廃棄物焼却施設の閉鎖・撤退の合意、また、庁舎については増築棟の完成、さらに、この秋には生涯学習センターがオープン予定であるなど、重要懸案事項の解決に取り組んでまいりました。

また、「農業」と「観光」を両輪に、市の基盤となる経済の活性化を中心に取り組み、きくち米のブランド化に向けた日本一戦略による米・食味分析鑑定コンクール国際大会での2年連続金賞受賞、独自の農産物栽培基準である「菊池基準」の創設、インターネットショップの開設と運用、更には蘇崎・林原工業団地の完売と田島工業団地への誘致実現などを行ってまいりました。一方、暮らしについては、あいのりタクシーの七城地域等への新規導入による区域の拡大、桜の里プロジェクトによる桜並木の創出、日本のトップスクールとも言うべきプラチナ未来人財育成塾への中学生の派遣など、将来につながる多くの種を蒔いてまいりました。

第2期目の市政では、これまで蒔いてきた種を育て、花を咲かせ、大きな実を収穫する時期にしたいと考えております。これまで行ってきた経済の活性化を引き続き強く押し進めながら、現実的で具体的な戦略を掲げ、熊本地震からの創造的復興と、防災に強いまちづくりに注力するとともに、暮らしの改善に取り組んでまいります。また、ワンストップサービスを意識した新庁舎のポテンシャルをさらに高め、もっと効率的で高品質の市民に喜ばれる行政サービスの提供にも取り組んでまいります。

(予算編成の方針)

今定例会に提案しております、平成 29 年度の予算編成方針について述べさせていただきます。本定例会に提案しております平成 29 年度 6 月補正予算は、当初予算が義務的経費中心の骨格予算であったため、新規及び政策的経費並びに投資的経費などを肉付け予算として計上しております。

予算編成にあたりましては、昨年 4 月に発生いたしました熊本地震により、多額の財政支出を余儀なくされたことから、平成 28 年度決算では財政調整基金の取崩しが見込まれるなど、大変厳しい状況ではありますが、熊本地震からの復光や地域活性化等の喫緊の課題について、全庁あげて問題意識の共有化を図りながら、市民ニーズを重視し、6 つの戦略的な目標を掲げ編成したところでございます。なお、必要性・緊急性の高い事業を優先的に取り組むなど、健全な財政運営にも配慮したところであります。

この結果、一般会計補正予算の総額は 2 9 億 9, 8 7 6 万 6 千円となり、当初の骨格予算と合わせた補正予算後の総額は 2 9 9 億 7, 2 7 6 万 6 千円となり、前年度当初予算額と比較しますと 5 億 3, 5 2 3 万 4 千円の減額となっております。

(4 カ年戦略の主要施策)

私が市長選挙で掲げたマニフェストにおいて、今後 4 カ年で取り組む政策を、新たな 6 つの戦略として掲げています。

まず、1 つ目の戦略「災害に強いまちづくり」では、災害からの早期復旧・復興に全力を挙げるとともに、災害に強いまちづくりを進め、安全・安心の暮らしを築きます。

被災者の生活再建支援につきましては、4 月より福祉課内に「熊本地震相談室」を設置し、地震相談のワンストップ化を図り速やかな支援につなげるとともに、みなし仮設住宅・市営住宅入居の被災者や在宅の被災者についても見守りや支援を行ってまいります。特に高齢者や要支援者の方々に対しては、訪問等による心身両面でのケア、相談対応・情報提供を行い、早期に生活や住まいの再建が図られるよう支援してまいります。

また、被災住宅応急修理支援を引き続き実施するとともに、新たに被災住宅地の復旧支援や戸建て住宅の耐震性を改善するための建築基準法改正前等の建物の耐震診断、耐震改修などについても支援してまいります。

次に、災害に強いまちづくりにつきましては、自主防災組織の拡充とともに、そのリーダーとしての役割を担っていただく防災士 500 人体制の構築を目指し、今後 4 カ年計画で育成してまいります。

また、災害情報の速やかな収集、共有を図るため、国のモデル事業としてのタブレット型災害受発信器の配備とともに、スマートフォンを活用したより正確で迅速な情報伝達を実現いたします。今年度は、区長、民生委員（支援者）、聴覚障がい者の方などに対してタブレットを配付し、防災訓練等で活用しながら、その有効性について検証してまいります。

そのほか、防災・減災対策につきましては、市職員を対象とした図上方式による風水害対処訓練や、市民を対象とした実動方式による総合防災訓練を行い、地域防災力の強化を図ります。

また、災害時の支援物資を運ぶライフラインとして重要な役割を担っている道路については、国道 325 号の 4 車線化やグリーンロードの改良、中山間地から本市を縦断し国道 3 号へと結ぶ県道原植木線の改良など、国県道に対する早期の整備要望とともに、幹線市道の整備を進め、利便性、快適性の向上と防災力強化に資する道路ネットワークの確立に努めてまいります。

2 つ目の戦略「人が集まる魅力のまちづくり」では、自然と健康を柱に、観光力を高めて、国内外のファンを増やし、経済の活性化につなげます。

まず、菊池溪谷につきましては、国や県等に復旧状況を確認していくとともに、創造的復興を目指し遊歩道の点検・整備を進めてまいります。また、菊池溪谷館のリニューアルや、九州自然歩道の早期開通に向け、国や県への働きかけを含め、菊池溪谷復興会議を軸に推進してまいります。

さらに、菊池溪谷に至るまでの道沿いに特色ある飲食店の立地を促進し、グルメ街道として福岡県や熊本都市圏等からの週末余暇の誘客を図ります。また、古民家等を改修した食事処や空き地を活用した店舗づくり、菊池産の食材を使った料理を提供する開業者への支援を行うとともに、ホームページや SNS 等での情報発信を強化し、「グルメ菊池」の実像づくりに努めてまいります。

次に、観光コンテンツとしてのヘルスツーリズムについては、旅館等の宿泊施設や地元観光資源等を活用して生活習慣病を予防するスマート・ライフ・ステイ事業が評価されつつあり、引き続き強化するとともに、温泉や観光のアクティビティを磨き上げ、事業の魅力を高めてまいります。

また、グリーンツーリズムにつきましては、「きくちふるさと水源交流館」における農業体験や食の文化祭、イデベンチャーなど自然体験プログラムを更に魅力ある取り組みとして発展させてまいります。また、「菊池ふるさと体験推進協議会」に対し、農家民泊受け入れや交流体験プログラムの事業化に対して支援を行ってまいります。

さらに、サイクルスポーツやフットパスについても、訪れた人が本市の自然や歴史文化の魅力を感じることができるだけだけでなく、地域住民との交流も図れることから、地域活性化に結びつけることを念頭に地域住民と協働できる仕組みづくりを進めてまいります。

観光交流施設等の整備についてですが、市民広場再整備は、景観や空間を活かし、市の魅力を伝え、市街地回遊の拠点となるよう、平成 28 年度に完成した基本設計をもとに、実施設計及び工事に着手してまいります。

また、孔子公園につきましては、機能充実に取り組み、泗水地区の賑わいの拠点として活用してまいります。

さらに、おもてなし大作戦として「トイレの美装化」を推進し、観光施設以外の道の駅等のトイレについても「地域のおもてなし」と位置付け、施設の充実を図ってまいります。

次に、空き店舗対策につきましては、チャレンジショップとしての利用など有効な活用を図るとともに、商店街の空き地や空き家の再生につなげる制度を構築します。また、事業所等を「まちの駅」として位置づけ、賑わい創出と街なか回遊の促進に努めてまいります。

広域連携・ネットワークにつきましては、これまで2度にわたって中世菊池一族つながりの自治体の方々をお招きし、菊池一族歴史交流シンポジウムを開催するなど、「菊池」のネットワークが少しずつ構築されています。今年度は全国各地の菊池関連の構成要素（墓碑、祭り、古戦場など）をアーカイブ化し、ホームページで公開してまいります。

また、菊池川流域の4市町（菊池市、玉名市、山鹿市、和水町）で申請していましたが“米作り、二千年にわたる大地の記憶 ～菊池川流域「今昔『水稲』物語」～”が文化庁に日本遺産として認定されました。今後、関係市町と更に連携を深め、国内外に向けて積極的な情報発信を行い、地域活性化につなげてまいります。

そのほか、海外戦略につきましては、台湾からの訪日教育旅行の誘致に向けて、現地説明会等にも積極的に参加していくとともに、受入態勢の整備や小・中学校との交流事業等を進めてまいります。

斑蛇口湖ボート場で開催される第11回全日本マスターズレガッタ大会は、全国各地より約1,000人の選手関係者が集う大きな大会です。大会は来年5月になりますが、本年度中に大会成功に向けた準備を進めてまいります。また、東京オリンピックに向けた事前合宿地の斑蛇口湖ボート場整備については、今年度から取り組んでまいります。

3つ目の戦略「未来につながる農業力」では、ブランド競争力や集落営農・後継者対策など、農業の永続的発展のための取り組みを強化します。

ブランド力の強化としての米日本一戦略につきましては、「仮称：九州のお米食味コンクール」を創設・主宰して、本市の良質米づくりへの更なる取り組みを促すとともに、市場関係者及び消費者に対して「日本の米どころ菊池」のPRによる菊池米のブランド化を確立し、米市場における菊池米の価値を高め販路拡大を目指してまいります。

また、食に対する健康志向が高まる中、健康食材として認知されつつあるヤーコンと菊芋の生産量の増大と消費拡大を推進し、菊池ブランドとしての産地化と農家所得の向上を図ってまいります。また、本市の農林畜産物を使用した加工食品の商品開発を推進するため、開発した商品の情報発信、販売促進を図る活動を支援し、6次産業化の推進と儲かる農業の確立を目指してまいります。

一方、日本の農業を取り巻く環境は、農家数の減少をはじめ農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増加などの諸課題が顕在化しており、本市においても、後継者不足や農業従事者の高齢化は喫緊の課題となっています。こうしたことから、本市独自の施策である新規農業就業奨励金や研修費の助成、国の制度である農業次世代投資事業交付金（旧青年就農給付金）等による支援に加え、日本農業経営大学校を運営するAFJと連携して、農業経営力向上等のセミナーを開催し、農業後継者の育成を図ってまいります。

また、担い手の中心である認定農業者に対し、長期低利融資制度の活用や農地の集積など、規模拡大への支援を行ってまいります。

さらに、担い手の確保と移住・定住を促進するため、都市圏での相談会などを開催し、新規就農に意欲ある若者を全国から受け入れてまいります。

集落営農などの営農の組織化については、地域ぐるみによる生産方法の効率化や所得の向上を図る仕組みとして、大変重要なものと捉えています。県やJA等関係機関・団体と情報を共有し、法人化や初期運営の費用に対する支援に加え、法人化によるメリットについても周知を行い、営農の組織化を図ってまいります。

そのほか、高齢生産者への支援策として、JA菊池が実施する農家支援隊の取り組みを支援するとともに、農産物の巡回集荷等についても第三セクター等の関係団体と協議を進めてまいります。

また、花房台の公共用地につきましては、育苗企業の誘致を実現するため関係機関と協議を行い、各種手続きを進めてまいります。

4つ目の戦略「明日を担う人財育成」では、考える力・生き抜く力と郷土愛を持った人財を育て、文教菊池の再生を目指します。

小川基金を活用した給付型奨学金の創設につきましては、経済的に厳しい家庭の子どもたちの進学の手を助けるために、国が進めている奨学金制度との整合性を図りながら、本市独自の制度設計を進めてまいります。そのために、検討委員会を組織して、具体的な準備を進めてまいります。

市内3高校の魅力化につきましては、高校の存続が地域の未来を担う人財育成、ひいては地域の発展に不可欠であることから、市内高校への入学希望者が増えるよう、3校それぞれの特色や強みを活かした魅力づくりを支援してまいります。今年度は、それぞれの高校から現状や課題などを聞き取り、データ分析を行うとともに、中学生や保護者向けに市の広報誌やホームページを活用し、積極的な魅力発信を行ってまいります。

次に、人財育成につきましては、本市の次世代を担う子ども達の国際的感覚やリーダーとしての資質を磨き育成するため、昨年度に引き続き、中学生を対象とした宿泊型研修「森の学校・きくち」を実施いたします。今年度は、グローバル社会に柔軟に対応できる人財を育成するため、イングリッシュキャンプをプラスして実施することとしています。

また、全国規模で未来のリーダーを育成するために開講されている「プラチナ未来人財育成塾@柏」へも、各中学校代表生徒を派遣いたします。

さらに、若者人財育成塾を開講し、次世代を担う若い世代が人や地域とつながり、地域が抱える課題解決について継続して活動する「まちづくりリーダー」の育成に取り組みます。特に今年度は、女性ならではのライフスタイルや発想力・直観力・ネットワークを活かした活動ができるよう、女性をターゲットとしたセミナー等を開催してまいります。

そのほか、市民一人ひとりが郷土に対する誇りや愛着を持つシビックプライドの醸成を目的に、菊池文化研究所（仮称）の設立に向け、今年度から情報収集に取り組んでまいります。併せて、本市が持つ文化コンテンツを知財化することで観光振興や地方創生への活用にもつなげてまいります。

5つ目の戦略「人と環境にやさしいまちづくり」では、健康と環境を大切に、子育て世代や高齢者に優しい、誰もが住みたくなるまちづくりを進めます。

子育て支援としましては、次代を担う子どもの健全育成や、子育て世代の経済的負担の軽減、その他子育て世代の移住・定住の促進を図ることを

目的に、中学生までの子ども医療費完全無料化を実施いたします。

また、すべての子どもの健やかな育ちや子育て環境の充実を図るため、母子等保健センターの早期整備に向けて検討を進めてまいります。

さらに、特定不妊治療についても、市民の経済的負担の軽減と出生数の増加を図るために、治療費に対して県助成に上乗せした市独自の助成を行います。

女性支援につきましては、乳がん検診体制の充実を図るため、菊池郡市医師会立病院のマンモグラフィ装置導入に助成を行います。今後、乳がんの個別検診を実施するとともに、受診しやすいシステムや体制づくり、受診への勧奨を行うなど、乳がん検診強化期間を設け、女性の乳がん対策をより一層推進します。

高齢者支援としての交通ネットワークにつきましては、ベンリカー、あのりタクシー、路線バスなど、これまでの事業を継続しながら、アンケート調査を実施し、運行形態を検証するとともに、実証実験を行うなど、利便性の向上に努めてまいります。

健康づくりにつきましては、本年度予定しています「健康づくり都市宣言」にあわせて、市民が身近な場で運動に取り組めるよう、民間事業所、市民と一体になって健康ウォーク大運動を展開してまいります。

また、既に展開しております商店街と連携した「歩き愛です（あるきめです）」についても広くPRを行い、歩数計利用者の増加を図り、「健康ウォーキング」の普及に取り組んでまいります。

次に、誰もが住みたくなるまちづくりとして、更なる移住・定住の促進を図るため、先輩移住者の生の声を盛り込んだ動画を作成するとともに、専門のホームページを開設し広くPRに努めます。また、「菊池版ふるさとワーキングホリデー事業」や「お試しサテライトオフィスツアー」などを実施するとともに、移住希望者の短期滞在体験施設として「お試し住宅」を整備し、スムーズで確実な、移住・定住につなげてまいります。

また、龍門小学校跡地については、集落定住支援センター「きくち暮らし」の拠点として、田舎暮らしを目指す移住希望者への支援事業を継続するとともに、空き教室等を改修し、サテライトオフィスや若手芸術家のアーティスト活動を行う工房としての利用を図ってまいります。その他の学校跡地の活用につきましては、施設の管理運営、地域振興などについて地元の意向を尊重しながら検討を引き続き行うとともに、民間企業等への売却についても、速やかに対応できるように体制を整えてまいります。

さらに、泗水地区の憩いの森公園付近の市有地や朝日東団地跡地は、子育て世帯を中心とした定住人口の増加を促進するため、民間事業者による開発、住宅分譲等を促進してまいります。

そのほか、再生可能エネルギーについては、国のバイオマス産業都市構想への応募を目指し、これまでの調査結果を基に本市のバイオマス活用推進計画を策定いたします。

また、豊かな自然と歴史を生かした景観まちづくりを行うために、景観行政団体に移行し、「景観計画」を策定します。併せて、花いっぱいのみちづくりを推進するため、寄せ植え講習会の開催や専門家によるガーデニング指導を行うとともに、優れた作品を表彰するガーデニングコンテストを開催し、普及啓発に努めます。

6つ目の戦略「働き方改革と行政サービスの改善」では、費用対効果を重視した、迅速で質の高い市民ファーストの行政サービスを提供します。

効率的な行政サービスと施設運営につきましては、「菊池市公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づき、将来にわたって良質な公共施設等を維持・管理するため、最適な保有に向けたマネジメントを行います。

また、本庁・支所方式への移行に伴い、今回集約を行った建設部門について、支所の業務状況の調査を継続的に実施し、定期的に関係部署間の協議を行い検証してまいります。また、経済部門の集約については、十分協議を行いながら、慎重に見極めてまいります。

次に、働き方改革につきましては、市役所全体でICTを活用した業務手順の再構築により、従来の行政手法や業務の流れを改革し、事務事業の効率化や庁内情報化投資の最適化を図ります。

また、男女がともに輝き、支えあう社会の実現に向けては、女性活躍の推進を図るとともに、審議会等への女性登用率を向上させ、多様な視点を活かした、男女共同参画社会の実現に取り組めます。

そのほか、職員の質の向上につきましては、国県等関係機関への派遣研修に積極的に取り組むほか、政策立案能力に加え、議論の場を円滑に調整するファシリテーション能力やプレゼンテーション能力等の養成を図るための独自研修を実施します。併せて、庁内での研修報告会等を通じ、他の職員の「やる気」や「働きがい」を喚起するなど、組織あげて人材育成を進めてまいります。

以上、6つ戦略は第2次総合計画の将来像である「安心・安全の『癒しの里』きくち」の実現に向け、弾みをつけるものであり、平成30年度から4年間の後期基本計画にも反映させてまいります。

(継続して取り組む主要施策)

庁舎等の整備事業は、3月21日に庁舎増築棟完成に伴う落成式典を行い、業務を開始しております。11月には改修棟の完成を予定しており、平成30年1月下旬の全館オープンに向け、段階的に移転を進めてまいります。

また、生涯学習センターも11月の開館に向けた諸準備を進めており、開館後は、生涯学習の拠点として、幅広い世代の多様なニーズに応える魅力ある学習機会の提供に努めるとともに、地域活動を担う人財育成と、生涯学習の理念である「学びと活動の循環」を推進してまいります。

昨年12月16日に、部落差別は許されないものであるとの認識のもとに、部落差別のない社会を実現することを目指した「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。今後とも、人権教育・啓発事業の更なる推進を図り、差別のない明るいまちづくりを目指します。

本市からの情報発信については、ホームページの「行政サイト・観光サイト」の充実を更に進め、公式フェイスブック「癒しの里・菊池」の多言語化や動画を活用することにより、「菊池ファン」の増加に取り組みます。

また、ふるさと納税は、これまで順調に寄付額を伸ばしており、寄付をいただいた皆様の「菊池を応援したい」という想いを今後の施策に反映することが大変重要であります。引き続き制度をとおした「菊池ファン」の更なる獲得を含め、寄附金のより効果的な活用についても検討してまいります。

観光振興につきましては、菊池市観光振興計画に基づき、女性を誘客のメインターゲットに据え、菊池渓谷や温泉、観光体験等の観光資源を横断的に活用しながら、事業を進めてまいります。また、首都圏や福岡方面での観光・物産展にも積極的に参加し、観光PRを行ってまいります。

中でも、1月に東京ドームで行われる「ふるさとまつり東京」では、10数万人のお客さまの前で白龍の演舞を行い、菊池市のPRにつなげてまいります。また、「まるごとにつぼん」などを活用し、全国に菊池市のPRを図ってまいります。

次に、農業振興につきましては、引き続き本市独自の認証制度である農産物の安全・安心な栽培基準「菊池基準」について、各物産館等の出荷生産者に対する周知、普及拡大に努め「環境王国菊池」としての確立を加速させてまいります。

また、インターネットショップ「菊池まるごと市場」につきましては、知名度アップのために都市圏消費者への情報発信と加工品開発等により商品ラインナップの充実を努め、売上向上を目指します。

さらに、被災農業者への再建支援としては、被災した施設等の早期復旧を目指し、国や県と一体となった被災農業者向け経営体育成事業等により、引き続き負担軽減を図りながら支援してまいります。

そのほか、農業経営の安定と競争力の強化を図るためには、生産基盤施設の強化が必要であり、県営事業や団体営事業等を実施し、整備を推進してまいります。また、林業振興におきましては、作業路、作業道の整備、間伐材の生産、流通を支援し、木材の安定した供給を図り、林業振興を推進してまいります。

企業誘致につきましては、長年の懸案事項でありました田島工業団地も残り1区画となり、本年度中の完売を目指します。また、菊池テクノパークについては、県との連携を密にしながら、積極的な企業訪問を行い、物件や本市優遇制度の紹介を行うことで、具体的な交渉へ進めるよう誘致活動を行ってまいります。

福祉分野につきましては、第2期菊池市地域福祉計画及び地域福祉活動計画に基づき、地域における支え合いの仕組みづくりを構築してまいります。また、障がい福祉についても、第2期菊池市障がい者計画（平成29年度～平成35年度まで）に基づき、障がい者の自立と社会参加の支援等を推進してまいります。

そのほか、「くらしサポートセンター」では、生活困窮者の早期把握と自立の支援に努め、「消費生活センター」では、消費者被害防止を図るため、出前講座等により引き続き市民への啓発活動を強化します。

つまごめ荘につきましては、菊池市特別養護老人ホームあり方検討委員会において提出される答申と内部検討結果をもとに、今後の基本方針並びに実施計画を策定します。

また、花房保育園につきましては、園児の安全確保を行いながら、特に安全面、衛生面に配慮し、快適な園生活が送れるよう園舎改修を実施します。

教育・文化につきましては、中世菊池一族関連史跡群の現地調査や文献調査等を実施し、史跡の状況を把握するとともに、概要報告書を作成し、国指定史跡に向けた取り組みを進めてまいります。

鞠智城跡の国営公園化に向けては、引き続き、認知度向上、地元機運の醸成を図るため、熊本県や山鹿市と共同で「鞠智城の日」などの事業に取り組んでまいります。

暮らしを支える生活基盤のうち道路事業につきましては、これまで改良等により安全で安心な市道環境の整備を進めてきました。引き続き市道改良等を実施し、災害時におけるネットワークの強化や地域経済の活性化につなげてまいります。

菊池公園の整備につきましては、公園南側の竹林伐採や展望所整備を行っており、亘区の方々が整備する東福寺周辺と合わせた整備を進めています。今年度も引き続き官民一体となった整備を進めるとともに、健康づくりのためのウォーキングコース等への活用についても進めてまいります。また、七城地区においても鴨川公園の幼児用遊具の設置や亀尾城址公園の展望所整備等も行っており、引き続き整備を進めるとともに、西郷公園の整備にも取り組んでまいります。

また、空家対策につきましては、空家の実態調査のほか、台帳のシステム化を図り、危険空家への対策と移住等への活用を進めてまいります。また、危険空家については、空家対策協議会に諮りながら、適正に管理してもらうための助言・指導・勧告等を行ってまいります。

次に、水道事業につきましては、老朽化した旭志西部第一水源地の深井戸に代わる新たな深井戸のさく井工事や、南山手地区からの上水道への新規加入の要望を受け、水道管布設工事に着手するなど、給水区域内の配水管網の充実を図るほか、平成32年4月に公表を予定している新たな水道ビジョンの策定に向け、アセットマネジメント（施設管理）に着手し、安心安全な水道水の安定供給に取り組めます。

下水道事業につきましては、菊池市浄水センター並びに泗水浄化センターの改築更新に取り組むとともに、未普及対策として、泗水処理区（吉富地区）の基本設計を実施してまいります。また、浄化槽区域については、浄化槽市町村整備推進事業を推進してまいります。なお、公営企業会計への移行につきましては、平成31年4月の完全移行を目指します。

そのほか、癒しの里のイメージを構築する3つの長期プロジェクトとしての「菊池さくら千年プロジェクト」は、河川堤防や道路沿いへの桜の植樹を進め、桜並木は昨年までの4年間で4.6kmとなりました。今後も「市民の、市民による、市民のための 日本一の桜の里づくり」を推進し、桜の並木でいっぱいにする活動の輪を市内全域へ広めてまいります。

「森のなかのまちプロジェクト」については、温泉街や隈府中心市街地に樹木の植栽などを行い、潤いのある街並づくりを実施してきており、引き続き市街地緑化に取り組めます。

また、「日本一のホタル王国プロジェクト」についても、引き続き各小学校でホタルの成育活動をとおした環境教育に取り組み、ホタルと共生できるまちづくりを進めてまいります。

(おわりに)

以上、2期目の市政に対する所信と平成29年度の主要施策について申し述べましたが、この施策を推進していくために最も必要なものは「市民力」の結集です。一人ひとりの力は小さくても、集まれば大きな力となります。つどう、つなげる、つづけるの「三つのつ」を合言葉に、みんなで知恵を出し、力を寄せ合い、小さな努力をたゆまず続けていくことで新しい力が生まれます。

市民の皆様には、今後ともご理解とご協力をいただき、市民の幸福・利益のために、全力で市政運営に努め、市民の目線、市民の声を重視し、誰もが安心して安全に暮らせる『癒しの里』きくちの実現に向け、誠実に、着実に取り組んでまいります。

以上、私の施政方針とさせていただきます。